

## 「文化サポーター」の スタッフ募集!

周防大島町文化振興会では、地域文化の振興を図ることを目的とした「文化サポーター」のスタッフを募集しています。

### ■応募資格

町内に在住、在勤、在学している高校生以上の方（団体での応募可）

※保護者および在学している学校の許可を得た場合は小学生も可能

### ■活動内容

文化振興会が主催・後援する文化事業で、次のような業務にご協力いただきます。

- (1) 会場設営、受付、案内など、運営業務全般。
- (2) イベントの企画、準備、PR、連絡など。

※文化振興会でボランティア保険に加入し、万一のケガ等については、保険の範囲内で対応します。

### ■活動依頼

登録者の中から、各イベントの内容や開催場所等を考慮して依頼します。都合のつかない場合は、お断りいただいても構いません。また、交通

費や謝礼はありません。

### ■活動期間

令和4年3月31日まで

### ■申込方法

所定の申込用紙により、社会教育課または各公民館までご提出ください。

※詳しくはお問い合わせください。

### ■問い合わせ

周防大島町文化振興会事務局  
(社会教育課内)  
☎0820(78)2205

## お知らせ

### 個人番号(マイナンバー)

### カード時間外交付のご案内(事前予約制)

個人番号カードを申請され、交付通知書(ハガキ)が届いた方で、開庁時間内に窓口へお越しいただけない方に、時間外の受取窓口を開設します。予約制ですので、事前に電話で予約をお願いします。

### ■交付日時(上半期)

◎毎月第2日曜日(5月9日、6月13日、7月11日、8月8日、9月12日)  
午前9時～正午

◎毎月第3水曜日(5月19日、6月16日、7月21日、8月18日、9月15日)  
午後5時30分～6時45分

### ■交付場所

大島庁舎 大島総合支所窓口

### ■持参する物

交付通知書/通知カード/住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)/本人確認書類

### ■予約受付時間

午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

※受取希望日の3開庁日前までに予約をお願いします。

### ■予約・問い合わせ

総務課 戸籍住基班  
☎0820(74)1010



## 木造住宅耐震診断・耐震 改修補助事業について

町では、「木造住宅耐震改修補助事業」を実施しています。これは、木造住宅の耐震改修工事に係る費用の80%を補助する制度で、最大で100万円を限度に町が助成します。

また、「木造住宅耐震診断」は一般診断法により建物の構造評点を算出するもので、木造住宅の耐震改修補助を受け

る際に必要となります。

### ●耐震診断

#### ■対象

- 次の要件をすべて満たすもの
- 一戸建て木造住宅で、在来軸組工法、伝統的広報および枠組壁工法で建築されたもの
- 昭和56年5月31日以前に着工したもの
- 一戸建ての専用住宅(住宅部分が50%以上の併用住宅も含む)
- 3階建て以下で現に居住しているもの

### ■申込方法

各総合支所、出張所に備えてある申込書に必要書類を添えて総務課または各総合支所、出張所に提出してください。

### ■申込期限 10月29日(金)

※予定戸数を超えた場合は、選考により来年度の調査にさせていただきます。ご了承ください。

### ●耐震改修

#### ■対象

- 次の要件をすべて満たすもの
- 耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの
- 耐震改修工事により上部構造評点が0.7以上に向上するもの
- 今年度中に改修工事に着手し、完了するもの
- 町税を滞納していない人

### ■申請方法

次の書類と印鑑を持参し、総務課(大島庁舎)で手続きしてください。

- 対象住宅の建築年月日が確認できる書類(固定資産税課税明細書の写し等)
- 耐震診断結果報告書
- 改修後の上部構造評点が確認できる補強計画書
- 改修工事費の見積書、内訳書

### ■問い合わせ

総務課 消防防災班  
☎0820(74)1000